まちづくりの一歩はここから

市民提案型協働のまちづくり支援事業

「Motto おび広がる プロジェクト」

問い合わせ 市民活動課(市庁舎3階、☎65・4130)

市ホームページID.1006186





市民協働のまちづくりとは

市民と行政、市民同士などが互いに尊重し、それぞれの役割と責任に基 づき、協力し合うことを「協働」といいます。

地域の課題や多様なニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる住み良い まちづくりを実現するためには、NPO法人やボランティア団体、各種サ ークル、町内会などと行政が協力し、それぞれの強みや経験を生かした 「市民協働のまちづくり」を行うことが重要となります。

「Mottoおび広がるプロジェクト」とは

市民が提案するまちづくりのアイデアを市民が審査し、行政が事業に必 要な経費を補助する「Mottoおび広がるプロジェクト」を平成18年から実 施しており、延べ150を超える事業に活用されてきました。

市民と行政が地域の課題解決に向けて共に取り組み、補助終了後も市民や 地域への広がりや定着が期待される事業が対象です。応募主体は、法人化 された団体だけではなく、サークルや友人同士のグループなども可能です。 福祉、子育て、教育、環境、スポーツなど、あらゆるテーマで取り組む ことができるので、皆さんの好きなこと、得意なことをまちづくりに生か すことができます。

令和6年度の取り組みを募集

対象団体 市内に活動拠点を有するか市内で活動する、5人以上(うち2) 人以上が市内在住・在勤・在学者)の団体

募集事業

募集期間 8月1日火~9月29日金

部門	スタートアップ部門	ステップアップ部門
補助額(上限)	1 団体10万円	1 団体20万円
事業内容	意欲とアイデアを生かし た試行的な取り組みを支 援	活動実績のある団体を対象 に、地域課題の解決や地域 活性化の取り組みを支援

応募方法 市民活動課に事前に連絡した上で、申請書を直接提出してくだ さい。詳細は募集要項で確認してください。募集要項は市民活 動課、市民活動交流センター(西4南9、北海道新聞社帯広ビ ル内)、各コミセンで配布しているほか、市ホームページに も掲載しています。「何かやりたいけれど、構想がまとまら ない」という人も、担当者が相談に応じますので、 気軽に市民活動課へ連絡してください。

市ホームページID.1003640

令和5年度に採用された活動団体を紹介します

- **◆とかちにじいろ**(不登校や別室登校などをしている親子のための活動)
- ◆車いすサポーター推進協議会(車いすサポーター養成講座の開催)
- ◆盲導犬育成募金等実行委員会 (視覚障害の理解を深めるイベントの開催)
- ◆téam ĒŠPÓIŔ tokāchi 帯広(ランバイク体験会の開催)
- **◆うぃ!らぶ!さぶ!かる!ちゃ~んねる**(市民向け動画セミナーの開催)

◆一般社団法人とかちイベンター協会(障害のある人と共にイベントの提供)

- ◆帯広パラスポーツ(さまざまな障害者スポーツの体験会)
- ◆特定非営利活動法人子どもと文化のひろば ぷれいおん・とかち

(産前産後のパパママを対象とした学びの場の開催)

- ◆アートルームMOMO (障害のある人のためのアート活動)
- ◆稲田まつりプロジェクト委員会(稲田地区での盆踊りの復活開催)
- ◆1000人プロジェクト(ミニバレー体験会などの開催)
- ◆帯広大正プロレスプロジェクト (大正地区でのプロレス開催)
- ◆一般社団法人CAN net (社会的処方に関わる団体を紹介する小冊子の作成)

各団体の活動内容は、市民活動課のFacebookで随時発信して いるほか、これまでの活動事例についても、市ホームページで 紹介しています。 市ホームページID.1003641



活動団体に活動状況を聞いてみました

~アートルームMOMO~(令和4・5年度活動団体)

私たちは、障害のある子どもたち が気兼ねなく集い、アート制作を楽 しみながら自らを育てる場を設けた いという想いから活動をスタートし ました。昨年は、子どもたちの制作 や展覧会に補助金を活用し、幅広く 活動できました。

今年度は、月に一度のアート教室 や誰もが参加できる段ボールのワー

クショップを開催し、みんなで一緒にアートに触れる機会を設けたいと 考えています。初めて応募した際は「補助金」に対して難しいイメージ がありましたが、市の担当者がサポートしてくれますし、気軽に相談で きるので心配ありません。何か活動をしたいと考えている人は、まず相 談してみてはいかがでしょう。

Motto おび広がる プロジェクト 1年間の主なスケジュール

①アイデア募集期間

申請手続きを受け付けます。 事前相談もお受けしますので、興 味がありましたら、気軽に市民活 動課へご連絡ください。

④事業採択・実施

採択決定後、事業の進め方 に関する説明会と、市各課 との顔合わせを行い、協働 で取り組みを進めます。



2024年4月~

⑥活動継続中!

補助事業終了後もたくさんの団体が

市も、事業のPRに協力するなど各団 体をサポートしています。

2023年8月1日(火)~9月29日(金)

②活動展示

令和5年度の活動の様子を市民 ホール (市庁舎1階) に展示してい



展示期間

8月14日(月)~18日(金)、9時~17時30分

2023年11月11日(土)

③公開プレゼンテーション

各団体が審査選考委員や来場者にまちづくり の取り組み案を発表します。





⑤事業実施報告会・

2025年2月

り返りを報告会形 式で実施します。



